



株式会社 エルドールと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 170049 号)

株式会社 エルドール と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社 エルドールは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 30 年 2 月 22 日

株式会社 エルドール
代表取締役

宍戸 弘

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- お客様の立場になり、安心、安全な商品提供に務めます。
- 施設内の日々の清掃、器具類の洗浄、消毒を徹底し清潔に保ちます。
- 製造従事者は、頭髪ネットを着用し粘着テープにて着衣のチェックをしています。
- 商品の保管庫、冷蔵、冷凍庫の温度チェックをしています。
- プライスカードには、アレルギー物質の表記をしています。